

## 2024（令和6）年度 自己点検・評価報告書

### （自己点検・評価結果に対する総括）

#### 1 2024（令和6）年度自己点検・評価と理念・目的、教育目標等の達成状況

本学は、2019（令和元）年度に受審した大学評価（認証評価）結果において指摘された「是正勧告」及び「改善課題」について、2023（令和5）年7月末にその改善結果を「改善報告書」としてとりまとめ、根拠資料とともに大学基準協会に提出した。その後、大学評価委員会が取りまとめた「改善報告書検討結果」（以下「検討結果」という。）が2024（令和6）年3月に示された。

検討結果では、改善に向けた大学全体の取り組みは評価されている一方、その成果が十分でない点については、内部質保証システムのもとで改善につなげるよう求められている。改善課題である「内部質保証の手続・改善支援・システムの適切性」及び「研究科の特定課題の研究成果に関する審査基準」は「改善が認められる」とされた。一方、「児童学科の単位の実質化を図るその他の措置」は、「引き続き改善が求められる」と評価された。前学期のGPAが一定の値を超えた学生は、履修登録制限単位数24単位（半期）のところ、25単位を上限として履修登録ができるものとしてきたが、2023（令和5）年度カリキュラム学生より、このGPA値を3.0から3.6へ引き上げる改善を行っている。同様に、「改善が求められる」と評価された「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト（以下「チェックリスト」という。）の見直し」については、2024（令和6）年6月26日開催の大学評議会にて、チェックリストの名称と内容に乖離があったため、「アセスメント・チェックリスト（以下「AC」という。）」へ名称変更の提案を行い、承認された。さらに、2025（令和7）年3月26日開催の大学評議会にて、ACの評価指標追加が承認された。ACに評価指標を追加することで、各学科の専門教育科目に位置付けられている主要科目の成績（GPの分布や平均GP）を把握することにより、学位授与方針（DP）に定めた学習成果を多角的かつ適切に評価できることに繋がると考えられる。是正勧告とされた「学部の定員管理の徹底」については、学士課程全体では「改善が認められる」とされたものの、学科別に見ると入学者数比率・在籍学生数比率が低い学科があることを指摘され、引き続き定員管理を徹底するよう「是正されたい」との評価であった。なお、2019（令和元）年度受審時には対象になっていなかった研究科の比率についても是正するよう提言されていることから、是正勧告の「定員管理の徹底」は次回大学評価の際に改善状況を再度報告するよう求められている。なお、検討結果は、大学ホームページで公表済みであり、法人本部も含め、大学全体に共有した。

2024（令和6）年度は、本学の基本理念を実現すべく策定した「津曲学園中期ビジョン2022～2026」の3年目にあたり、中期ビジョンで掲げた目標を達成すべく、事業計画や業務実施計画を各学部・研究科及び事務局が策定し、各種事業や業務を遂行した。併せて、従来の点検・評価に加えて、検討結果にも重きを置きながら引き続き取り組み、特に、「内部質保証システムの有効性及び適切性（基準2（内部質保証）関係）」及び「教育課程及びその内容、教育方法

（基準4（教育・学習）関係）」に関して点検・評価を実施し、2025（令和7）年3月に実施した自己点検・評価運営委員会において、委員長より、①自己点検・評価規程及び自己点検・評価に関する基本方針の見直し、②自己点検・評価組織機構図の見直し、③自己点検・評価の見直しについて、令和7年度に検討・改善を行うよう指示を行った。このように、自己点検・評価運営委員会が、改善支援を適切に実施することで、見直しや対応等の必要性を明らかにした。

「定員の設定・管理（基準5（学生の受け入れ）関係）」に関して、2023（令和5）年度の看護学部開設と関連させ、福祉社会学部児童学科以外の各学科において入学定員を2023（令和5）年度から変更し、種々の学生募集活動等に取り組んでいる。2024（令和6）年度は、学科により差異が生じていることは否めないが、全体的には入学定員充足率の改善がみられた。また、開設2年目を迎えた看護学部看護学科においても、入学定員の確実な確保に努めた。併せて、定員未充足の状態が続いていた音楽学科は、2026（令和8）年度学生募集停止とした。

「学習成果の達成、教育課程の体系的な編成（基準4（教育・学習）関係）」に関して、「教育課程・方法等に関する自己点検・評価の体制、方法等」を制定し、点検・検討のサイクルを確立するとともに、「アセスメント・ポリシー」を実態に合わせて改定することで、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握することができる取組みとした。今後も点検・評価を絶えず行うことで、質を高め、より高い水準を目指して、本学の理念が達成できるよう努力を重ねていく。

この他、自己点検・評価運営委員会における学外者の意見聴取や産学官地域連携外部評価委員会を開催するなど、学外者による適切性の検証を行った。また、財務面においては、中期ビジョンに財務計画、施設・設備計画及び財務状況の見通しを示した事業活動収支計算書を記載しており、それらを踏まえて中期ビジョンに設定した数値目標の実現に向け、各種事業を積極的に推進する中で改善を図っていく。

引き続き、自己点検・評価運営委員会は、本学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、マネジメントを行いながら、自己点検・評価活動を推進する。

## 2 総 評

### 自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.50

2024（令和6）年度は、大学基準協会が公表した第4期機関別認証評価の基準及び評価項目に基づき、自己点検・評価ノートを見直した結果、ノートの件数は2023（令和5）年度の94件から67件となった。このため、前年度の数値と単純に比較することは難しいが、数字の上では、評定平均が前年度比0.07ポイント減の3.50となった一方、自己点検・評価実施部会による数値評価（0～4の5段階評価）が「2」以下の件数は、前年度比－2件である。ちなみに、点検評価項目に対する評定の割合は、「4」が55.2%（昨年度57.4%）、「3」が41.8%（同38.3%）、「2」が3.0%（同4.3%）であり、「3」が膨らんだ。評定の最大値は4.00であるため、3.50は評価として劣るものではないが、4.00に近づくように取り組む必要がある。

11基準67件の点検・評価項目の目標を達成するため、各学部・研究科、関係委員会及び事務局が中期ビジョンに基づく事業計画や業務実施を遂行しながら、計画を推進している。達成状況から見える長所は維持、または更なる向上を目指しつつ、課題は自己点検・評価活動を通じて見出された発展方策等により改善に取り組むことで、数値評価が上昇することを期待する。

### 3 基準別評価結果及び意見

#### (1) 基準1 理念・目的

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.00

本学は、学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。

大学及び大学院の目的は、建学の精神と関連させながら具体的に定めている。また、大学の理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。

2024（令和6）年度も中期ビジョンに沿った事業計画及び業務実施計画を作成し、適宜学園のヒアリングを受けながら、行動計画に基づき適切な進捗管理を行い、中期ビジョンの達成に向けて大学全体で取り組みを進めた。しかしながら、中期ビジョンの自己点検・評価では、検証の視点が最も重要であるにもかかわらず、進捗管理が中心となっており、進捗・達成状況の検証、発展方策の策定等に至っていない。2025（令和7）年度は、この点の改善が望まれる。

なお、大学評価（認証評価）結果において指摘された「各研究科では、教育研究上の目的を修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる」について、2025（令和7）年度中に対応を行う。

#### (2) 基準2 内部質保証

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

本学は、2016（平成28）年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置している。また、内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」は適切性の検証を行う「自己点検・評価実施部会」を設け、各学部・各研究科、関係委員会及び事務局が行った自己点検・評価の結果を総括し、改善・向上に向けた取り組みの指示及び支援を行う体制を構築している。

「自己点検・評価運営委員会」では、組織のメンバー構成に学外者の枠を設け、意見を聴取し、反映させる仕組みを構築するなどし、改善・向上に向けた取り組みを実施している。また、部局間で共有できる情報ファイルの「集約・管理・共同利用」体制を構築し、公表する情報の正確性、信頼性、更新など点検・評価における客観性、妥当性を確保した取り組みを実施している。

大学評価（認証評価）結果において指摘がなされた内部質保証システムの適切性について、点検・評価を行う体制や内部質保証のための手続きについては、2020（令和2）年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価規程」及び「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」の改正を行い、それらに基づいた改善活動に毎年度取り組んできた。なお、改正された「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」は、大学ホームページで広く公表している。

点検・評価活動の中で、内部質保証システムの有効性および適切性を検証した結果、2024（令

和6) 年度は、次の4点について見直しや対応が必要であることが判明した。

- ① 自己点検・評価規程および自己点検・評価に関する基本方針の見直し
- ② 自己点検・評価組織機構図の見直し
- ③ 自己点検・評価シートの見直し
- ④ 教育課程及びその内容、教育方法の点検・評価の基準・体制・方法・プロセス等に関する方針の策定

上記④の方針策定については2024(令和6)年度に実施済みであり、この方針に基づく各学科・各研究科による点検・評価作業も開始している。2025(令和7)年度からは教育課程・方法等に関する点検・評価の客観性を高めるため、外部者や学生からの意見聴取を実施し、検証予定である。さらに、上記①～③の見直しも行う予定である。

### (3) 基準3 教育研究組織

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00**

大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を構成している。

大学の教育研究組織の適合性について、教授会、研究科会議及び関係する委員会等で点検・評価を行いつつ、また教育研究部会で各教育研究組織の取り組み内容の達成状況を検証し、改善・向上につなげている。

### (4) 基準4 教育・学習

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.50**

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、授与する学位ごとにポリシーを適切に関連させながら定め、公表している。

2024(令和6)年度は、「教育課程・方法等に関する自己点検・評価の体制、方法等」を制定し、教育課程が体系的に編成されているかの点検・評価することにより、課程修了時の学習成果と個々の授業科目の内容・方法との関連性を確認することができるようになった。今後の課題として、それぞれの授業科目において、学生自身が直接評価し、学習成果につながったかどうかを評価に組み込むよう改善が期待される。また、「シラバス作成のガイドライン」に則り、授業科目担当者がディプロマ・ポリシーを意識し、学生が学習を意欲的かつ効果的に進められるように工夫したシラバス作成を心がけ、学部長・学科長・研究科長が点検を行い、その結果について教務委員会等で共有した。なお、「シラバス作成のガイドライン」では、積極的にアクティブ・ラーニングを授業に取り入れるよう依頼し、全授業科目の83.9%が導入している。今後、大学院のシラバス作成については、授業科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連性が不明確であるため、どのように明確化するかが課題である。

学習成果の把握及び評価については、先述の内容も踏まえながら、アセスメント・ポリシーの改定を行い、「アセスメント・チェックリスト」によりディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握できる仕組みとした。今後は、学習成果と測定方法の関係を明確にすることが課題である。

「教育課程・方法等に関する自己点検・評価の体制、方法等」を制定したことにより、各学科・各研究科においては、カリキュラム・ポリシーや履修統計図等を用いて点検・検討を行い、学生及び学外者からの意見聴取も行った。そうすることで、3つのポリシーを起点とした教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価を効果的かつ継続的に点検・改善する、PDCA サイクルに即した教学マネジメント体制を確立した。全学的な点検・評価とすることが肝要である。

#### (5) 基準5 学生の受け入れ

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.50

大学全体、学部・学科、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを定め、大学案内等の媒体により広く周知・公表し、求める学生像等を示している。また、これに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備するとともに、入学希望者の能力と適性について、多面的・総合的に評価する選抜方法により入学試験を実施した。

大学評価（認証評価）において指摘がなされた、入学者数比率及び在籍学生数比率を改善するため、2023（令和5）年度の看護学部開設と関連させ、福祉社会学部児童学科以外の各学科において、入学定員を2023（令和5）年度から変更する学則改正を行った。このことにより、是正勧告を受けた際の数値と比較して、経済学科、経営学科、社会福祉学科、国際文化学科においては改善し、看護学科の比率は堅調であり、学士課程全体の入学者数比率は1.02、在籍学生数比率は0.97となった。しかし、2024（令和6）年度の学士課程全体の入学者数比率は0.90、在籍学生数比率は0.95となり、前年度を下回ったため、危機感を持ちながら学生募集活動等によりいっそう注力する。なお、定員充足率の改善一環として、未充足の状態が続いていた音楽学科は、2026（令和8）年度学生募集停止することとした。

また、大学院においても、依然として充足率が低いことから、その改善が喫緊の課題であり、今後も継続的に対応策を検討し、是正へ向けた取り組みの実施に期待する。

#### (6) 基準6 教員・教員組織

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.89

「求める教員像」や「各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針」に基づき教員組織を編成し、大学設置基準で必要とされる教員数が充足されている。併せて、方針等に基づき、組織を点検・評価することで課題等を把握し、教員採用人事の計画策定につなげている。

教員の募集、採用、昇任については、「教員採用人事規程」「教員昇任人事規程」等の関係規程等に沿って行っている。特に、教員の採用・昇任の研究業績においては、学内だけでなく業績審査員を学外にも委嘱し、厳格に審査している。また、採用においては、書類審査及び面接だけでなく、模擬授業も実施し、本学の教員として相応しいか審査している。

また、教員の資質向上を図るため、FD研修会をはじめ、新たな授業公開・参観、教員提案といったFD活動を計画どおりに実施した。特に、FDに係る講演会、セミナー、研修会を教員自身が複数回企画・開催し、うち1回の研修会には学生代表も参加し、意見等を発表している。

## (7) 基準7 学生支援

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

「学生支援に関する基本方針」のもとに、「修学支援に関する方針」「生活支援に関する方針」「進路支援に関する方針」を公表し、広く学内外に明示しながら、学生支援の体制を整備している。

2024（令和6）年度の学部退学率は3.0%であり、中期ビジョンの目標値と同率となった。この数字を維持しながら、さらなる改善に向けた対策を期待する。学生相談室にキャンパスソーシャルワーカーや学外相談員（臨床心理士・公認心理師）を配置し、丁寧な支援を行うとともに、クラス担任及び演習担当者に出席不振者、学業成績不振者等の情報提供を行うなどの全学的な支援を継続している。例えば、GPA値を活用した修学支援（GPA値が1.5未満の学生を対象とした担当者による面談）では、面談実施後の集計結果の共有や分析を行い、教授会等で報告している。また、留学生支援についてもSNSアプリを利用した案内周知及び連絡体制を維持しつつ、チューター配置などの体制を構築している。なお、学習支援体制構築の一環として、2023（令和5）年11月に導入し、2024（令和6）年度入学試験合格者から運用を開始した「IUKチャレンジ」（eラーニング教材）は、利用者の利便性や学習成果の可視化等を考慮した取り組みであり、今後IUKチャレンジに関するデータを踏まえた総合的な分析を行い、学習支援体制の検証を行う。

学生のキャリア支援においては、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施を継続的に行い、オンラインを活用した新たな取り組みも開始したことで、高水準の就職率を達成した。今後とも学生のよりよい自己実現がなされるよう期待する。

## (8) 基準8 教育研究等環境

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.50

教育研究等環境について、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、適切に整備を行い、大学ホームページ等で公表している。

校地及び校舎は、継続的に施設・設備等の整備・改修工事が実施されるとともに、定期的に衛生委員会が開催され、安全・衛生の確保に努めるなど施設整備が行われている。また、教育研究用機器及びソフト等を導入しつつ、一定年数を超えたパソコン等の入替えを行い、教育研究環境を整備している。なお、附属図書館では、電子資料の充実を図り、適宜学生・教職員に周知している。

教育研究活動の支援として、全教員へ個人研究費を適切に支給しており、併せて、「研究関係経費の教育・研究実績加算実施要領」に基づき、各学部において個人研究費の加算対象者の選定を適切に行っている。また、科学研究費助成事業への申請支援を行い、研究代表者として申請し、不採択となった教員には研究支援費を支給している。なお、2024（令和6）年度の申請件数は21件であり、6件が採択された。

## (9) 基準9 社会連携・社会貢献

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.17

産学官地域連携や地域総合研究の分野において、本学ホームページの「地域・研究」に掲載している項目を整理して体系化し、事業内容ごとにカテゴライズして明示した。併せて、「国際化ビジョン」も公表している。

地域課題解決のためのフィールドワーク等教育活動、自治体などが学外で開催するプログラム事業などへの参加誘導、学生主体の課題探求活動の推進、高大連携事業の推進、大学間連携の推進、生涯学習の推進、リカレント教育の推進、地域に関する共同研究・委託業務等の推進を柱とし、社会連携活動の重要性を認識しながら様々な取組みを行い、教育研究成果を社会に還元している。

社会連携・社会貢献に関わる事項の自己点検・評価を受けて、産学官地域連携外部評価委員会を開催し、外部の有識者による評価を改善に向けた取組み（計画）の策定に反映させることで事業の適切性の検証を行っている。引き続き、課題や地域ニーズの適切な把握に努める。

国際化ビジョンに基づく取組みとしては、2024（令和6）年度交換留学（派遣）の実績は4名であり、目標の5名以上に達しなかった。なお、交換留学（受入）は8名であった。新規2校（中国・曲阜及び青島）と協定を締結したほか、海外インターンシップ新規受入れ先（韓国）の開拓に赴いたことを評価する。一方、全学生数に占める留学生の割合は2.1%（5月1日現在）であり目標値の5.0%は達成されておらず、留学生獲得に向け、海外オープンキャンパス等の取組みの再考・工夫を期待する。

#### (10) 基準10 大学運営・財務

##### ① 大学運営

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.64**

「大学運営に関する方針」を公表し、教職員で共有している。高等教育情勢等の変化を踏まえて、見直しを行う必要を認識しているが、見直しまでに至っていない。しかしながら、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を規程上に明確に定め、役職者の選任や意思決定は適性に行っている。また、法人本部は「法人本部における役職者の職務権限規程」に基づき、役職者の権限と責任を明確化し、監事監査等を実施することで法人組織内のチェック機能を働かせている。さらに、監事とともに内部監査室が業務監査と経理監査を行い、監査結果を大学に通知しながら、事業計画の実施状況を年度途中に点検し、年間の実施状況を統括・検証することで、予算編成方針に基づいた効率的な予算作成につなげている。これらは、大学運営の適切性の担保につながるものである。

なお、2024（令和6）年10月に策定された「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード（第2.0版）」を2025（令和7）年度から適用し、法人本部と連携しながら、コードの基本原則及び原則遵守（実施）状況を点検し、「点検結果報告書」の作成・公表を行う予定である。

##### ② 財務

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.00**

大学評価（認証評価）において、指摘がなされた以下のア～カを踏まえ、中期ビジョンにおいて財務関係比率に関する指標・目標を設定し、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図

るべく、活動している。

ア 中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。

イ 校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施設整備費等の資金的な計画も必要となる。

ウ 目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

エ 人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。

オ 入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、継続して同平均を下回っている。

カ 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。

中期ビジョンの点検を行うことと並行して、大学評価（認証評価）結果で指摘をされた点も改善できるよう、予算編成前や期間中に法人本部と協議を行い、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に努める。

以上

#### 【参考】

##### 自己点検・評価数値評価基準

| 数値 | 達成度     | 基 準                                       |
|----|---------|-------------------------------------------|
| 4  | 100～90% | 方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。       |
| 3  | 89～80%  | 方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。         |
| 2  | 79～60%  | 概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。    |
| 1  | 59～50%  | 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。         |
| 0  | 49%以下   | 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。 |